



観光の核となる阿賀野川について  
熱心に討論された座談会

魅力あふれる大河と野鳥を  
村の観光に生かしていくこうと  
「阿賀野川と白鳥」を語る会  
が、二月十六日北方文化博物  
館味噌蔵で開かれました。

この語る会は、先のシンポ

ジウム「観光ことはじめ」で

論議できなかつた、村観光の核

となる阿賀野川とそこへ晩秋

に訪れる白鳥にスポットを当

てみんなで考えてみよう、と

村と観光協会で主催し村内外

から百名余が参加する関心の

深さがうかがわれ会は活発な

意見で終始しました。

田中副所長からは、長期展望

に基づいた魅力ある川辺づくり

を目指し、平成元年三月に

策定された阿賀野川の河川環

境管理基本計画に基づく自然・

景観とのふれあいの空間と

しての整備保全計画などにつ

いて話されました。

このあと、大熊孝新潟大学

工学部教授を司会に、佐藤氏、

本田氏に、伊藤文吉北方文化

博物館長と田中隆夫阿賀野

川工事事務所副所長が加わ

て座談会が開かれました。伊

藤館長からは、豊富な海外訪

問の経験のなかから、日本人

と欧米人の自然環境に対する

意識の違いについて話され、

田中副所長からは、長期展望

に基づいた魅力ある川辺づく

りを目指し、平成元年三月に

策定された阿賀野川の河川環

境管理基本計画に基づく自然・

景観とのふれあいの空間と

しての整備保全計画などにつ

いて話されました。

なお、郵便局での取扱いは

自動払込納入（貯金通帳の口

座引き落し）に限定されてお

り、郵便局窓口での現金によ

っています。

## 村税などの口座振替

### 郵便局でもできます



村では、今年も40歳以上の村内在住者を対象に、胃がん検診を下記日程のとおり実施いたします。忘れずに受診しましょう。

（胃がん検診日程）

対象地区	月 日	会 場	時 間
沢 海	4月 2日(火)	農村環境改善センター	
二本木	4月 3日(水)	二本木公会堂	
小 杉	4月 3日(水)	小杉地区コミュニティセンター	
川根谷内	4月 4日(木)	川根谷内公会堂	
木 津	4月 4日(木)	木津農業構造改善センター	
横越上・下	4月 5日(金)	横越村役場	
横越中・焼山	4月 6日(土)	横越村役場	
藤山・駒込	4月 6日(土)	藤山会館	

る村税等の納入はできません。

※自動払込ができる種類

村・県民税、固定資産税、軽

自動車税、国民健康保険税、

国民年金保険料、保育料、し

尿くみ取り手数料、下水道受

益者負担金、下水道使用料、

水道使用料。

※問い合わせ

最寄りの郵便局、または役

場総務課へどうぞ。

ます。

ますし、何よりも心配な

のは年数不足のため年金を受

けられないことになること

です。そんなことがないよ

う必ず三月中に納めましょ

税金は 社会を支える 大きな役目

(横越・坂井武史)

責任と自覚で選べこの一票

統一地方選挙 県議会議員選挙 4/7  
村長・村議会議員選挙 4/21

25日に立候補予定者説明会  
不在者投票制度

平成三年四月二十一日執行  
の横越村長選挙及び横越村議  
會議員選挙立候補予定者に対  
する立候補の手続き、選挙運  
動等の事前説明会を開催しま  
す。立候補を予定されている方  
、および選挙運動関係者は、  
ご出席ください。  
(なお、この説明会は四月十  
六日告示の手続きが主となり

・告示日：四月十六日  
・投票日：四月二十一日

□横越村長 横越村議員  
一般選挙

□新潟県議会議員一般選挙

投票できる人

示日と投票日は次のとおりで  
す。  
・年齢要件  
日本国民で満二十歳以上の  
人。(昭和四十六年四月八日  
以前に生まれた人)

・居住要件  
平成二年十二月二十八日以  
前に横越村に住民登録の届出  
された人は、本村に選挙権  
があります。

・年齢要件  
日本国民で満二十歳以上の  
人。(昭和四十六年四月八日  
以前に生まれた人)

投票票所へ行くことができ  
ない人が、不在者投票をすること  
ができます。

・年齢要件  
この場合、「横越村に住所を  
有する」とことの証明書が必  
要ですが、この証明書は役場  
で発行します。

この場合、「横越村に住所を  
有する」とことの証明書が必  
要である」とことの証明書が必  
要ですが、この証明書は役場  
で発行します。